

INFORMATION

情報ひろば

※市外局番「0422」は省略。



お知らせ

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

10月22日(木)～31日(土)の期間中、放置自転車の撤去を強化します。自転車を放置すると、まちの美観を損ねるだけでなく、通行の妨げとなり、災害時の避難や消防車の消火・救助活動にも支障が出ます。駐輪マナーを守り、安全で快適なまちづくりにご協力ください。

☎安全安心課 ☎45-1116

三鷹市議会議員選挙・三鷹市長選挙の政治活動用ポスターの掲示禁止期間について



三鷹市議会議員選挙および三鷹市長選挙の立候補予定者(現職を含む)および後援団体の政治活動用ポスターは、任期満了日の6カ月前から選挙期日までの間、選挙区内での掲示が禁止となります。掲示されている場合は、撤去の対象となりますのでご注意ください。

◆三鷹市議会議員の掲示禁止期間

10月30日(金)～選挙期日

◆三鷹市長の掲示禁止期間

10月29日(木)～選挙期日

※選挙期日は、決まり次第市HPなどでお知らせします。

☎選挙管理委員会事務局 ☎29-9794

喫煙マナーアップキャンペーン

受動喫煙・吸い殻のポイ捨て防止を呼び掛けます。

☎11月4日(水)正午～午後1時(雨天中止)

☎三鷹駅南口、三鷹台駅

☎環境政策課 ☎29-9612

11月9日(月)～15日(日)は秋の火災予防運動



これからの季節は、空気の乾燥や暖房器具の使用により、火災のリスクが高まります。火災による死亡事故の約9割が住宅での発生です。命を守るため、自宅の防火対策をしましょう。

◆防火対策のポイント

- 消火器を火気を使用する場所に設置
- 住宅用火災警報器で火災を早期発見
- 防災マーク製品で延焼拡大を防止

☎三鷹消防署 ☎47-0119

生活保護費などの追加支給 電子申請を開始



令和7年6月の最高裁判決に基づき、生活扶助基準の「新たな水準」と「従

来の水準」との差額を支給します。これまでの窓口・郵送のほか、オンラインでの申請も受け付けます。廃止世帯は申し出が必要です。詳しくは、市HPでご確認ください。

◆対象世帯

平成25年8月1日～令和8年3月31日の三鷹市での生活保護受給世帯

☎生活福祉課 ☎29-9237(現在市で生活保護を受給している世帯)・☎24-6396(過去に市で生活保護を受給していた世帯)

生活のしづらさなどに関する調査にご協力ください



在宅の障がい児・者などの生活実態とニーズを把握するための全国調査です。無作為に抽出した地区の世帯へ、11月上旬～下旬に調査員が訪問しますので、調査対象者がいる場合はご協力をお願いします。

☎障がい者支援課 ☎29-9232

街路灯を交換しています



街路灯の交換後は、黒背景に白文字で記載された管理銘板を設置しています。不具合については、管理銘板記載の管理センターまでご連絡ください。

☎道路管理課 ☎29-9708

点字カレンダーを無料配送します

点訳ボランティア「三鷹きつつきの会」が作成した令和9年の点字カレンダーを、11月下旬～12月上旬(予定)に全国へ配送します。

☎☎11月18日(水)までにみたかボランティアセンター ☎76-1271へ

東京都杉並児童相談所の名称が変わります

杉並区が児童相談所を開設することに伴い、三鷹市を管轄する児童相談所の名称が、11月1日(日)に「東京都杉並児童相談所」から「東京都多摩中部児童相談所」に変更となります。なお、所在地および電話番号に変更はありません。

☎同児童相談所 ☎03-5370-6001

裁判員制度にご理解を

同制度は、国民から選ばれた裁判員が、刑事裁判の被告人の有罪・無罪と量刑を裁判官と共に決める制度です。裁判員の候補者は、選挙人名簿の中からくじで選ばれます。

☎東京地方裁判所立川支部 ☎042-845-0279



申し込みの記入例

- あて先 各記事の申込先、住所の記載がないものは「〒181-8555三鷹市役所〇〇課」(郵便料金の改定にご注意ください)
- 必要事項 ①行事・事業名(希望日・コース・回)、②申込者の郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、④年齢(学年)、⑤連絡先(メールアドレス・電話番号・ファクス番号)、⑥そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

検察審査員に選ばれたらご協力を

検察官が事件を裁判にかけてくれないという不満を持つ方のために、検察審査会(費用無料、秘密厳守)があります。審査員(11人)の候補者は、選挙人名簿の中からくじで選ばれます。

☎立川検察審査会事務局 ☎042-845-0292

建設業退職金共済制度(建退共)をご活用ください

建設現場で働く方のために、「中小企業退職金共済法」により国で定めた退職金制度です。

☎☎建退共 ☎03-3551-5242へ

税金

休日納税相談窓口を開設しています

☎10月17・24日の土曜日、18・25日の日曜日午前9時～午後4時30分

☎市税総合窓口(市役所2階24番窓口)

※当日は窓口での納付や電話相談も受け付けます。確定申告や課税内容の問い合わせは受け付けていません。※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

☎納税課 ☎29-9210

私道非課税扱いの申告

令和9年1月1日時点で次の条件をすべて満たす私道は、申告によって9年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続またはそれに準じるもの(行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象)、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している、④道路の形態が整い、道路敷地が明確である、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定できる

☎9年2月1日(月)までに市税総合窓口(市役所2階24番窓口)へ

☎資産税課 ☎29-9198

高圧線下にある土地の申告

次の条件をすべて満たす土地は、申告によって固定資産税・都市計画税が軽減されます。

◆対象 ①高圧線下または高圧ケーブルが地中に埋設されている宅地など、②東京電力(株)または東日本旅客鉄道(株)などと土地所有者の間で契約

書、証明書またはそれに準ずるものがある土地

☎令和9年2月1日(月)までに市税総合窓口(市役所2階24番窓口)へ

☎資産税課 ☎29-9198

家屋調査にご協力ください

令和9年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。8年1月2日以降に新築・増改築した家屋の所有者には、市から手紙を送りますので、内容を確認のうえ、資産税課へご連絡ください。

☎同課 ☎29-9199

大規模修繕などが行われたマンションに対する固定資産税の減額制度

令和5年4月1日～9年3月31日に一定の要件を満たすマンションで大規模修繕などを実施した場合、工事が完了した翌年度分の固定資産税が減額されます(都市計画税は減額されません)。同制度を利用する場合、マンション管理計画の認定を取得すること、3年9月1日以降に修繕積立金の額を管理計画の認定基準まで引き上げたことなどの条件を満たす必要があります。

☎固定資産税の減額について＝資産税課 ☎29-9199、マンション管理計画認定制度について＝住宅政策課 ☎29-9704

国保・年金

11月2日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(第4期)の納期です



納付はコンビニエンスストアやペイジー対応のATM、スマートフォンアプリからでも可能です。

◆口座振替が便利です

☎納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を市税総合窓口(市役所2階24番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ

☎納税課 ☎29-9218(口座振替)・☎29-9210(納税相談)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

令和8年1月1日～9月30日に納付した国民年金保険料の控除証明書が、11月上旬までに送付されます。確定申告や年末調整で社会保険料控除の申告をする際に、納付を証明する書類となりますので、金額などを確認